

**TEIJIN**

Human Chemistry, Human Solutions

不燃膜材料

**CLOSER**<sup>®</sup>

クローザー<sup>®</sup>

防火地域のスポーツ施設屋根や準防火地域の  
テント倉庫、荷捌き場屋根等にお勧めします

国土交通大臣認定

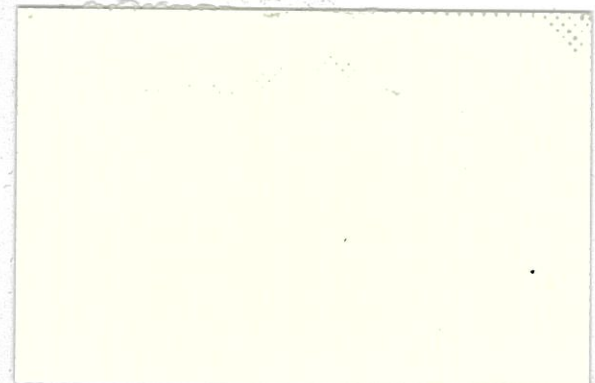
建築基準法第2条第九号及び同法施行令第108条の2  
(不燃材料認定) 適合品 不燃材料認定番号 **NM-0414**

国土交通大臣認定

建築基準法第37条第二号認定品 **MMEM-0058**

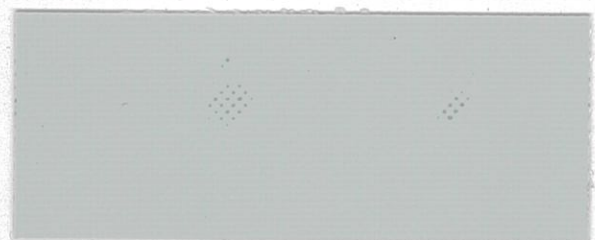


- 基 布 / ガラス繊維100%
- 防災製品認定番号 / F-26303
- 規 格 / 204cm×50m乱
- 表 面 処 理 / フッ素樹脂コート加工



ライトアイボリー

透光率 8%



グレー

透光率 1%未満

※透光率はJIS Z 8722試験方法にて測定

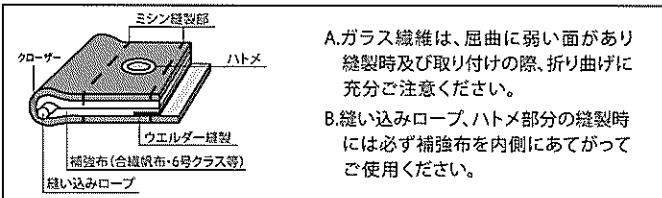
## 基準物性表

項目(単位)	測定値	試験方法
幅(cm)×長さ(m乱)	204×50	JIS L 1096
重量(g/m <sup>2</sup> )	840	JIS L 1096
厚さ(mm)	0.57	JIS L 1096
引張強度(N/3cm)	3250(タテ)×2900(ヨコ)	JIS L 1096 A法(ストリップ法)
破断伸度(%)	5.5(タテ)×6.4(ヨコ)	JIS L 1096 A法(ストリップ法)
引裂強度(N)	160(タテ)×170(ヨコ)	JIS L 1096 (トラペゾイド法)
耐もみ性	異常なし	JIS K 6406
耐水性(mm)	2000以上	JIS L 1092
耐寒性	-25℃ 異常なし	JIS M 7102
ウェルダーク部引張強度(N/3cm)	3100(タテ)×2800(ヨコ)	JIS L 1096 A法(ストリップ法) 高周波溶着幅 40mm
耐引張クリープ性	60℃ 1/10荷重 6時間 異常なし	JIS K 7115 高周波溶着幅 40mm
耐水長(mm)	10.1(タテ)×11.6(ヨコ)	Jパイロットインク3%水溶液に 72時間浸漬

※上記データは測定値であり保証値ではありません。

設計基準強度	タテ糸 方向の基準強度 938N/cm
	ヨコ糸 方向の基準強度 910N/cm

### 【縫製上のご注意】



- A. ガラス繊維は、屈曲に弱い面があり縫製時及び取り付けの際、折り曲げに充分ご注意ください。
- B. 縫い込みロープ、ハトメ部分の縫製時には必ず補強布を内側にあてがってご使用ください。

※10年耐久とは、建築確認申請物件の場合において目安として10年後の引張強度が基準強度(2814N/3cm×2730N/3cm)の70%以上保持することを意味します。

### ⚠ 使用上の注意

#### 1. ロットNo.による品質、出荷管理について

- ① 膜材料(原反)には、ロットNo.がサイドラベル(片側)に記載されております。
- ② ロットNo.で品質、出荷管理をいたしておりますので、縫製された製品には製造番号を付与し、これに使用した膜材料のロットNo.を必ず記録、保存してください。  
※原反のロットNo.の記録がない場合、製品に問題が生じても原反の品質証明を行う事が困難になります。
- ③ 品質には万全を期しておりますが、万が一問題が生じましたら、直ちに当社まで原反の品番とロットNo.を連絡してください。

#### 2. 原反使用上の注意

- ① 表面に防汚加工を施しておりますので、折れシワ等が残りがちとなっております。
- ② ライスター、パフ等の熱融着による接合の際は、臭気が発生しますので、必ず作業場を換気してください。
- ③ 高周波ウェルダークで溶着する際は、溶着部分に通電性を有する物質が付着していると、稀にスパークを起こすことがありますので、ウェルダーク及び原反の溶着部分に付着物の無い状態で溶着してください。

- ④ 膜材料を安全に使用していただくためには、定期的に点検を実施してください。その際に膜材料の樹脂に亀裂が生じていたり、基布が見えたり、破れ等を発見した場合は、ただちに膜材料の補修または更新をしてください。
- ⑤ 生地表面には、方向性がありますので幅縫ぎの場合は、一定方向に揃えてお取り付けください。
- ⑥ 生地には表・裏がありますので取り付けの際には、裏面が外側に出ないようにご注意ください。

#### 3. 廃棄について

- 膜材料及び膜材料縫製品を廃棄される際は、下記の方法で処理してください。
- ① 廃棄物処理法、都道府県条例に従って処理してください。
  - ② 認可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託してください。

#### 4. 膜材料の保管について

直射日光、高温多湿を避け室内で保管してください。

建築基準法第38条廃止に伴い、平成14年6月から認定方法が変更されました。

• MEMM-番号(旧B種・C種認定)は建築基準法第37条第二号認定 • NM-番号は建築基準法第2条第九号及び同法施行令第108条の2認定(不燃材料)となります。

製造・発売元

## 帝人フロンティア株式会社

大阪 / 〒541-8540 大阪市中央区南本町1丁目6番7号 帝人ビル  
TEL.06(6266)8116 FAX.06(6244)1980  
東京 / 〒105-0021 東京都港区東新橋 2-14-1 NBFコモディオ汐留  
TEL.03(6402)7013 FAX. 03(6402)7076